

群馬県イノシシ適正管理計画（第二種特定鳥獣管理計画・第四期計画） 提出された意見の概要及び意見に対する考え方

No.	意見の概要	意見に対する考え方	修正箇所の有無
1	農業被害額目標は、林業被害額と同じ0円に設定すべきで、あくまで目標は強く持つべき。また、林業は本当に被害がないのか。	最終的には被害額0円を目指していきますが、本計画終期の目標としましては、専門家の意見等を踏まえて決定した目標金額とさせていただきます。 なお、林業被害について令和元年度から令和3年度には僅かな被害の報告がありましたが、令和4年度及び令和5年度は、被害の報告はありませんでした。	無
2	侵入防止柵の設置に係る補助事業について、市町村事業は居住地以外の農地は対象外で、県事業は「2戸以上」の補助要件を満たさないと対象外となる。本計画や補助事業の趣旨から、このような補助要件が必要なのか疑問である。 侵入防止柵の設置に係る経費の補助は要件を緩和し、農地の所有者が積極的に侵入防止柵の設置に取り組める事業としてもらいたい。	補助事業については、公平性や費用対効果等を勘案し、支援していきたいと考えております。	無
3	狩猟免許の取得等に対する補助金は市町村ごとにバラツキがある。県内統一した補助制度としてほしい。	群馬県では、狩猟免許取得に係る予備講習会の無料化、わな猟捕獲技術講習会及び銃猟講習会の開催等を実施し、捕獲の担い手の確保・育成を進めております。 さらなる捕獲の強化に向けて、技術向上研修や仲間づくり支援など持続可能な担い手対策の検討を進めてまいります。	無
4	イノシシ肉を食べる人が増えていると聞く。豚熱ウィルス拡散防止、放射性物質検査を継続し、真剣に捕獲個体の有効活用が図れるよう考えるべき。	現在、群馬県内で捕獲されたイノシシは、原子力災害対策特別措置法に基づき、出荷が制限されております。 また、豚熱ウィルス拡散防止の観点から、イノシシの捕獲個体利用を見合わせております。 イノシシの豚熱感染状況を考慮した上で、将来的には捕獲個体の有効活用が図れるよう検討してまいります。	無